

ソフトウェアの保守

1. 公募に関する事項

- (1) 件名
ソフトウェア保守 (株)ソリトンシステムズ製 10式
eXCite Professional Verilog Educational Package
-Virtual Platform Library Support Fee(12Months)
(仕様)
1)eXCite Professional Verilog tool
2)Virtual Platform Library
※1)及び2)の12ヶ月間保守

- (2) 保守期間
平成23年1月1日から平成23年12月31日

- (3) 保守内容
1)ツールの使用方法の問い合わせ対応
2)ツール不具合対応
3)ツール最新版リリースの提供
4)各種ドキュメント類の提供

2. 公募に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（以下「契約事務取扱規則」という。）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
(2) 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）でないこと。
ア 落札したが契約を締結しなかった者
イ 前号に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成22年度に東北地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
(4) 契約事務取扱規程第7条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
(5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6) 本件役務を提供する能力を有する者であること。

3. 公募の条件を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は、平成22年11月19日（金）12時までに担当までFAX（任意様式）又はE-mailなどにより意思表示を行うこと。

【本件担当、連絡先】

住所：〒997-8511 山形県鶴岡市井岡字沢田104
担当：鶴岡工業高等専門学校総務課用度係
電話：0235-25-9020
FAX：0235-25-8191
E-mail：youdo@tsuruoka-nct.ac.jp

参考. 契約事務取扱規則より一部抜粋

第4条 契約担当役は、会計規則第32条に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

第5条 契約担当役は、次の各号の一に該当する者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

六 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約担当役は、前項の規定に該当する者を入札の代理人として使用する者を競争に参加させないことができる。